

七尾市下水道事業経営戦略 概要版（令和6年度～令和15年度）

1. 本経営戦略における経営の基本方針

将来の経営課題である「使用料収入の減少」「下水道施設の機能維持に伴う建設費の増加」「事業実施のための財源の適正化」「汚水処理の効率化」「危機管理の強化」「組織の適正化」を改善し、経営の効率化を進めていくために、本市の経営に係る基本理念及び基本方針を以下のように定めます。



2. 事業の経営指標による現状把握及び分析

七尾市は集落毎の下水道整備を進めたため、事業数及び処理場の数が県内で最も多く、施設の維持管理費がかさんでいる状況であります。

また、人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少、老朽化した施設の修繕及び更新費用の増加等により、経営環境はさらに厳しくなることが想定されます。

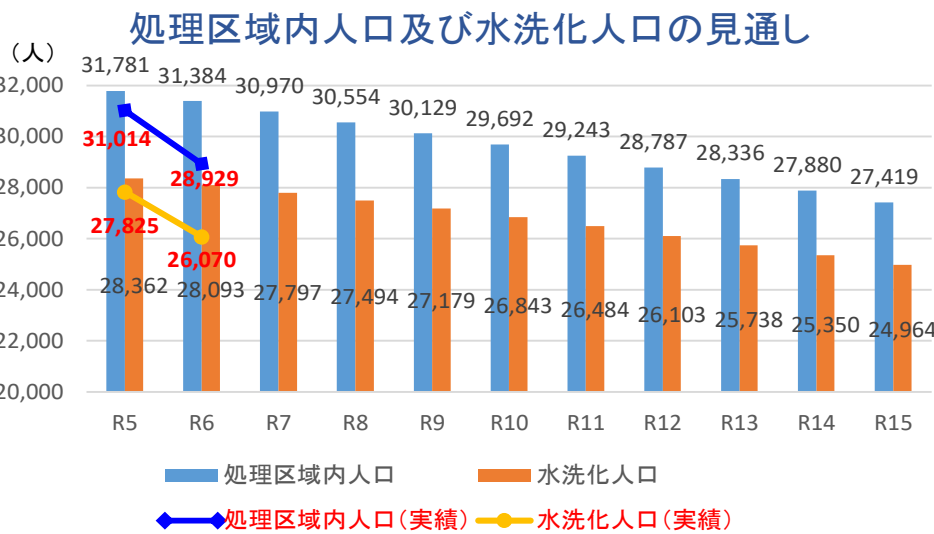
公営企業会計に移行した平成30年度以降、経常収支比率は100%を超えていますが、一般会計からの繰入金（基準外繰入金を含む。）をもって補填財源を確保している状況であり、資金残高も事業実施の最低限必要額を残す程度となっています。

水洗化率は9割程度まで向上してきましたが、旅館や店舗等の大口使用者の未接続も未だ多く残っているため、接続促進に向けた取組を実施する必要があります。

3. 将来の事業環境

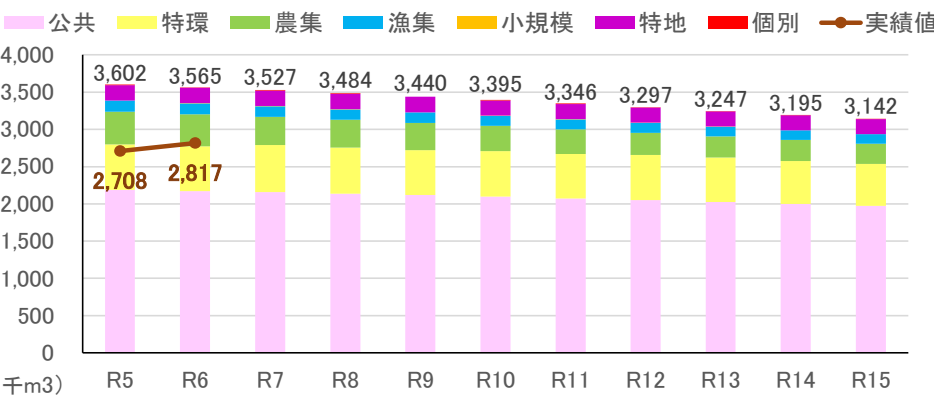
1）処理区域内人口及び水洗化人口の見通し

国立社会保障・人権問題研究所の推計結果「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基とし、各処理区毎の調整合算して推計しました。
※令和6年能登半島地震の影響により、令和5・6年度実績値が推計値より大幅に減少しています。



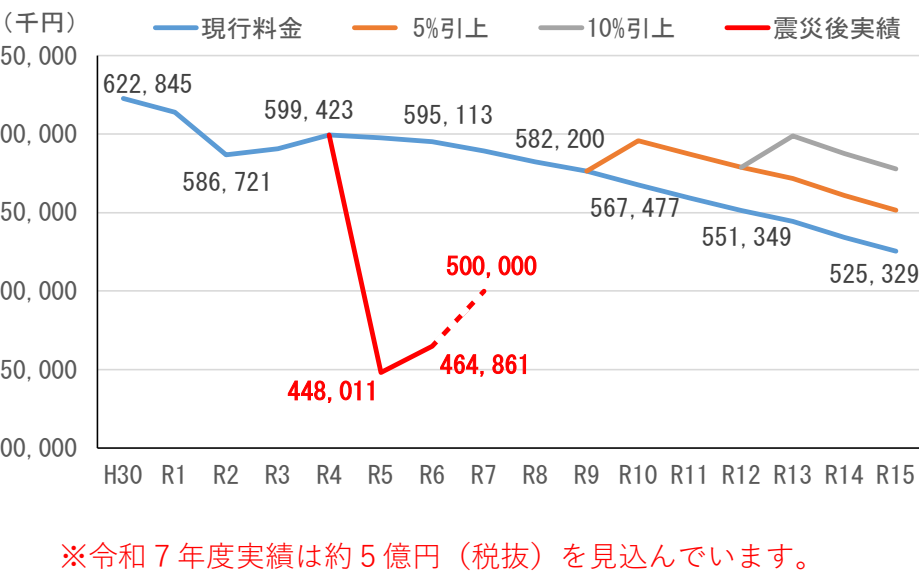
2）有収水量の見通し

計画日平均処理水量に有収率を乗じて事業別（処理区別）に予測しました。面整備等による新規接続分の増加もありますがトータルでは人口減少に伴い微減で推移する見込みです。
※令和6年能登半島地震により、令和5年度は下水道使用料を3か月分免除しています。（1月から3月）



3）使用料収入の見通し

人口減少に伴い有収水量が減少し、これに伴い使用料収入も同じように推移する見込みです。
※令和6年能登半島地震により、令和5年度は下水道使用料を3か月分免除しています。和倉温泉旅館の被災及び仮設住宅（浄化槽）に避難した世帯の下水道使用料の減少が大きく影響しています。



4. 投資・財政計画（収支計画）と今後の取り組み

- ・計画期間を令和6年度から令和15年度までと設定
- ・物価上昇率は見込まず推計
- ・建設改良費については、ストックマネジメント計画を基に年間投資額を10億円程度に設定

1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

各年度で資金残高を維持するために、一般会計から基準外繰入金を繰入れており、令和6年度から令和15年度までの期間中、総額約56.7億円を見込んでいます。
資金残高は通常業務における一月分の支払額程度を確保します。
毎年純利益が発生しているのは、資本的収支差額の補填財源確保のため一般会計からの基準外繰入金を含む多額の繰入れを行っていることによります。
一般会計からの繰入れ（基準外）に依存しない抜本的な経営改善が必要です。

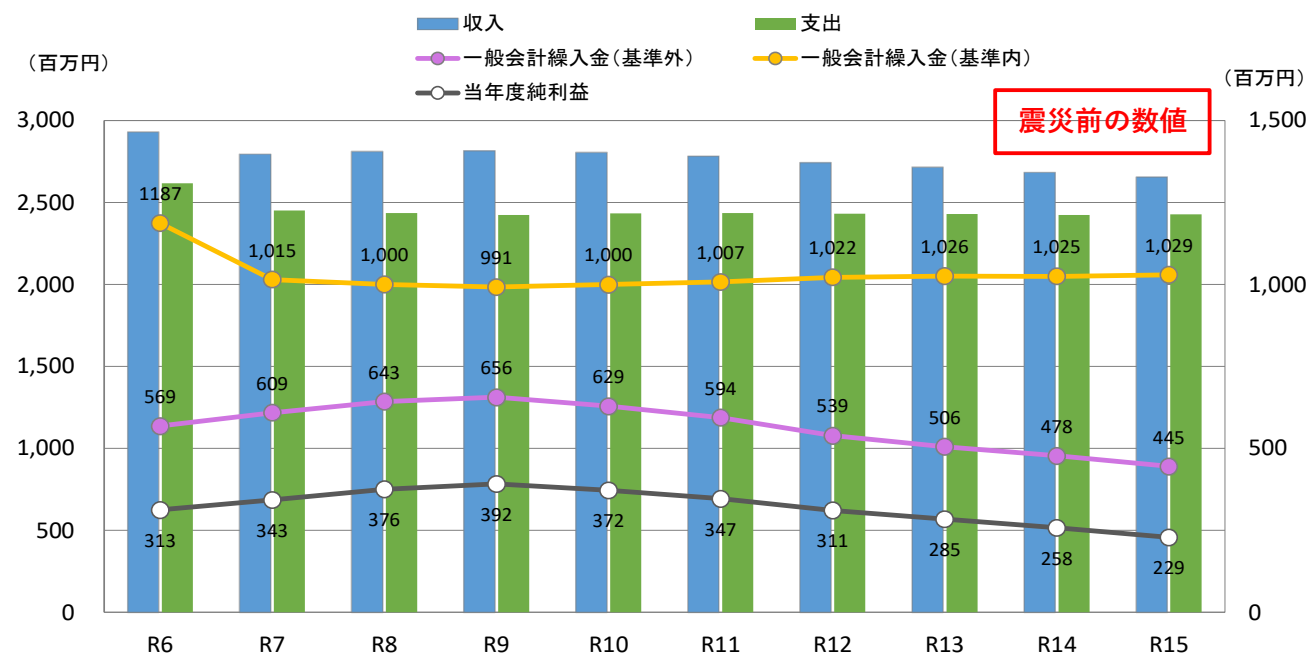
七尾市下水道事業経営戦略 概要版（令和6年度～令和15年度）

2) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

人口減少等により有収水量が減少し、下水道使用料は減少していく見通しです。

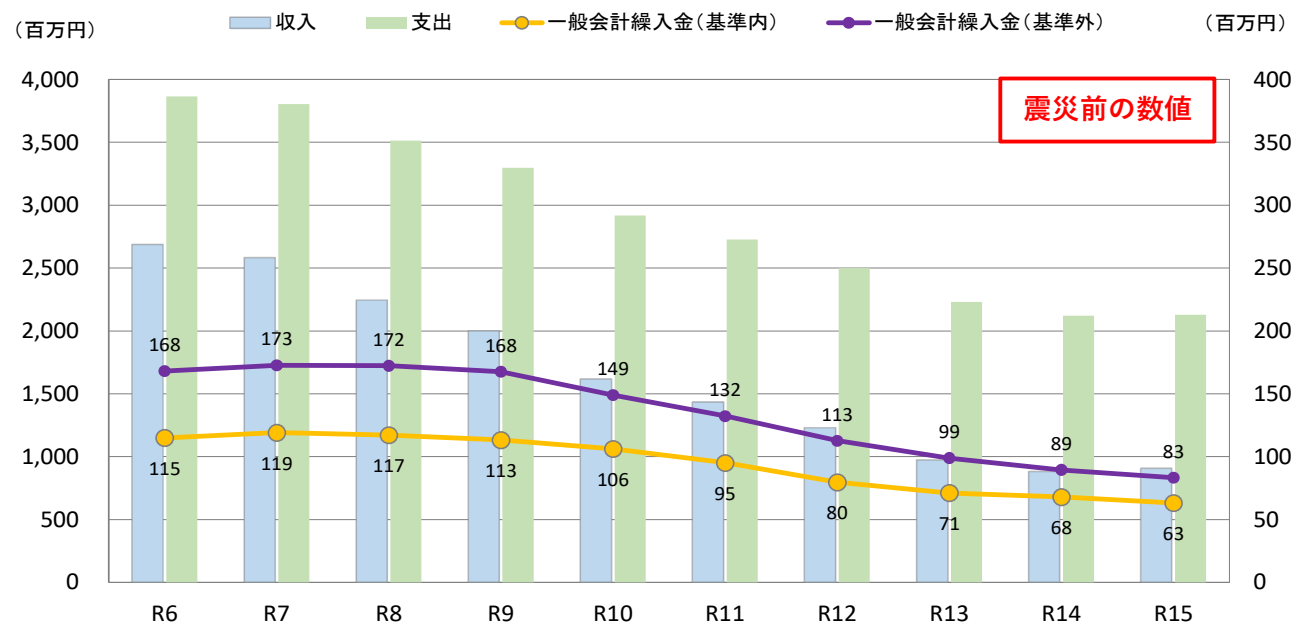
基準外繰入金は下水道使用料の減少等の収入減額分と維持管理費の増加等の支出増額分の差額分が増加していきますが、企業債支払利息の減少等により、人件費及び物価高騰による維持管理費等の増額がなければ令和9年度以降は減少していく見込みです。

施設の統廃合による維持管理費の縮減を計画していましたが、令和6年能登半島地震による災害復旧事業を優先するため先送りとなりました。その他維持管理費の縮減は難しいことから、基準外繰入金を減少していくためには下水道使用料の増額（改定）が必要となってきます。

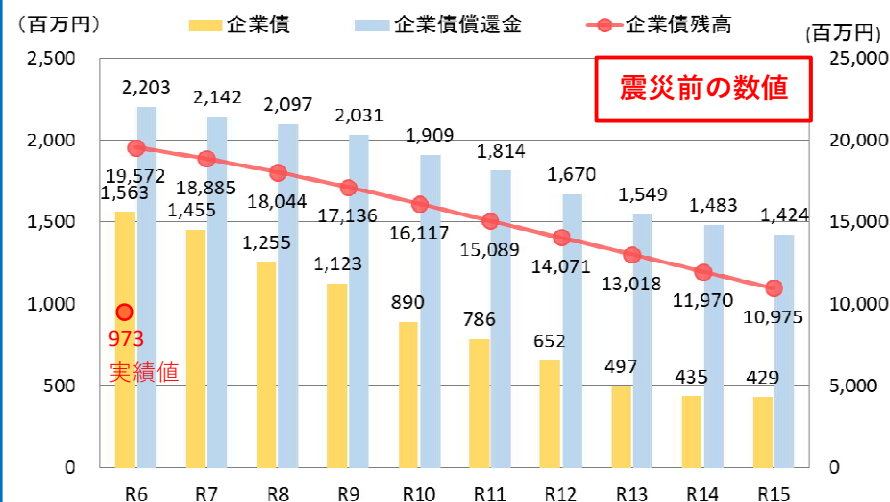


3) 資本的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

支出が収入を大きく上回り、毎年不足額が発生していますが、損益勘定留保資金と利益剰余金を補填財源として計上することで収支均衡を図ります。



5. 企業債の見通し（災害復旧事業債含まず）



- ・企業債の償還金は、令和5年度の約22億6千万円がピークとなり今後は減少していく見込です。
- ・災害応急復旧費用や集落排水及び浄化槽の災害復旧事業による起債額の増加が見込まれます。

R6実績値
通常分：8.1億円
災害分：1.6億円

※災害復旧事業を優先するため、通常事業を一部取止めしています。

6. 今後の取り組み及び経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・事業の効率化のため、PPP・PFIのうち、DBOや包括的民間委託など、最新の動向を調査・研究しながら効率的な経営手法を検討し、必要に応じて導入していきます。
- ・持続可能な下水道事業を実施していく中で、選択と集中により経営状況を踏まえながら、事業の優先度を見極め、投資の平準化を図っていきます。
- ・今後、人口減少等により汚水量の減少が見込まれるため、改築時期を迎えた施設の改築の際にはポンプなどの機器の能力が適正か判断し、合理化の検討を行います。
- ・今後の基本計画見直し（概ね10年毎）及び事業計画の変更（概ね5年毎）において、効率的な下水道整備区域を検討していく予定です。
- ・令和6年能登半島地震による下水道関連施設の被災総額が資産額を上回る約500億円となっており、災害復旧事業費を実施することによる経営への影響が甚大なことから、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び数値については、今回定めません。
- ・経営戦略は策定後、概ね5年毎に見直しを実施し、適切な経営戦略となっているかの検証を行います。
- ・今回改定した経営戦略（Plan）に基づき、下水道事業の実施運営（Do）を行っていく中で、収支計画表と実績との比較検証を実施しつつ（Check）、その結果を次の経営戦略見直しに反映していく（Action）というPDCAサイクルを構築していきます。
- ・併せて、各種関連計画の見直しも実施しつつ、経営の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

